

# 新しい生活様式に対応した ビジネス展開支援事業 【一般型】

商工観光部商工振興課

事業費：102,800 千円

## 事業の背景

- 新型コロナウイルス感染症の影響は業種・規模に関わらず生じており、集客・事業拡大に向けた販路開拓は必要不可欠。事業者は事業環境を乗り越えるために、業種（業界）ごとに策定されたガイドラインに基づき、感染症拡大予防のために行う感染防止対策を講じる必要や、新たな顧客層の開拓、事業形態の転換を余儀なくされ、持続的発展に支障をきたしかねない現状。

## 事業の概要

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、市内中小企業者等が業種（業界）ごとに策定されたガイドラインに基づき、感染症拡大予防のために行う感染防止対策を行いながら、地道な販路開拓（新たな顧客層の開拓や事業形態の転換等）に取り組む経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える中小企業者等の生産性向上と持続的発展を図る。

### 【対象者】

#### ■ 市内中小企業者等

（市内に登記のある事業所を有する法人、または市内に事業所を有し、かつ住所を有する個人事業主（個人事業主は商工業者に限る。））

### 【補助内容】

#### ■ 対象経費の3分の2【感染防止対策費・販路開拓費合わせて上限50万円】 200事業所

##### ① 感染症防止対策に取り組む経費（不特定多数の来客があるスペースへの設置）【上限30万円】

例）密集回避のための改装、キャッシュレスレジ導入、吸気口や換気扇設置、飛沫防止板設置、非接触型体温計、自動手先消毒器 等

##### ② 販路開拓等に取り組む経費【上限50万円（うち、広報費は上限10万円）】

例）新たな販促用チラシ作成・PR、ネット販売システムの構築、移動販売やデリバリー販売の設備投資 等

#### ■ 国や県等の公的機関から助成を受けている同一事業については当該経費を除いた経費が対象

【申請時期】 令和2年9月中

【実施期間】 交付決定後から令和3年2月末まで（感染防止対策に取り組む経費は令和2年4月17日から令和3年2月末まで）

【実績報告】 令和3年3月末まで